

第十四章 「国医」 鷗外の選択—『舞姫』

一、エリスの条件

『舞姫』（『国民之友』第6巻第69号、明治23年1月）を「妊娠小説」の嚆矢とみなす斎藤美奈子によると、『舞姫』は女を妊娠させておいて中絶できないという公的拘束の下で（すなわち個人に属する事柄であるはずの妊娠と出産が国家の規制を受けていた時代の中で）あわてふためく男の物語（『妊娠小説』、筑摩書房、平成6年）となる。斎藤の指摘は、女を捨てて成功の道へと走る男の話が高校の教科書に堂々と載り受容されてきたことに改めて疑問をなげかけるものだが、それはおそらくこのような当然の疑問を抑制する何かをこのテキストが含んでいたということなのだろう。それは何だったのか。そのことを見るのが本稿の目標とするところであるが、ここではとりあえず斎藤の明晰な分析が見逃していることを見ることから始めよう。

斎藤が見逃しているのは、妊娠させられて捨てられる女が〈外国人〉、分けても〈西洋の女〉である点である。すなわち、『舞姫』から『新生』を経て現代の村上春樹にいたる「妊娠小説」とは区別されるべき要素を『舞姫』は含んでいるのである。管見の限り『舞姫』は日本近代小説史上はじめての、〈西洋の女性〉を捨てる物語である。そして『舞姫』を読むときそのことを看過するわけにはいかない。

官命を受けて遙々留學にやってきた豊太郎にとってドイツは最初の「西洋」である。そのドイツ行きとは豊太郎にとって「我名を成さむも、我家を興さむも、今ぞとおもふ心の勇み立ちて」の、「五十」を超えた母に別れるのも「さまで悲しとは思」われないようなものだった（注1）。豊太郎は「模糊」とはいえ「功名の念」と「検束慣れたる勉強力」でもって「欧羅巴の新大都の中央に立」ったのである（注2）。その豊太郎の目に映ったヨーロッパはどのようなものだったのか。

何等の光彩ぞ、我目を射むとするは。何等の色澤ぞ、我心を迷はさむとするは。菩提樹下と譯するときは、幽靜なる境なるべく思はるれど、この大道髪如きウンテル・デン・リンデンに来て両辺なる石だゝみの人道を行く隊々の士女を見よ。胸張り肩聳えたる士官の、まだ維廉一世の街に臨める窓に倚り玉ふ頃なりければ、様々の色に飾り成したる禮装をなしたる、妍き少女の巴里まねびの粧したる、彼も此も目を驚かさぬはなき

に、(中略)されど我胸には縦ひいかなる境に遊びても、あだなる美觀に心をば動かさじの誓ありて、常に我を襲ふ外物を遮り留めたりき。

豊太郎の目に映ったヨーロッパは、風景と人々の「光彩」と「色澤」がまぶしく、「彼も此も目を驚かさぬはな」いような場所である。しかし豊太郎はそのような刺激を全身で受けとめながらも「されど我胸縦ひいかなる境に遊びても、あだなる美觀に心をば動かさじの誓ひありて、常に我を襲ふ外物を遮り留めたりき」と述懐している。豊太郎は西洋への手放しの賛嘆を自制しているのである。そしてこのような「自己抑制」(注3)こそ後の豊太郎の選択 — 西洋(女)を捨て故郷へと向かう— に緊密にかかわったものにほかならない。

豊太郎は「麥酒の杯をも挙げず、球突きの手をも取らず、ほかの男たちのように派手な身なりの女たちに近付いたりする「勇氣」をも持たない。酒とスポーツと女という <男らしさ>を表象する世界に距離をおいているわけだが、それは外の留學生たちが考えるように「かたくななる心と慾を制する力」のせいではなく「處女に似た」「弱く不憫なる心」の持ち主で「勇氣」のないせいだと豊太郎は自己分析している。

そのような豊太郎がどうしてエリスに接近できたのだろうか。それはまず、エリスが「泣」いている「少女」だったからと考えられる。つまり、エリスは自らと同様の、あるいはさらなる「弱き」存在として豊太郎の目に映ったのではないか。豊太郎の「我が臆病なる心」は「憐憫の情に打ち勝たれて」「覚えず」エリスの「側に寄り」、声をかけていた。豊太郎自らが「我ながらわが大膽なるに呆れたり」と驚く「勇氣」は、ひとえにエリスが「憐憫」を引き起こすような存在だったからこそ可能だったのである。

彼は驚きてわが黄なる面を打守りしが、我が眞率なる心や色に形はれたりけん。「君は善き人なりと見ゆ。彼の如く酷くはあらじ。又た我母の如く。」暫し涸れたる涙の泉は又溢れて愛らしき頬を流れ落つ。

豊太郎は、エリスが「驚きて我が黄なる面をうち守りし」と書く。それはここでの出会いが何よりもまして違う「人種」間の出会いだったことを思い起こさせるものだ。二人の経済的文化的資本の差——階級差などはまだここでは顕現しない——よりもまず、豊太郎は初めて西洋の女に声をかけながら自らの人種的条件(むろんそれはマイナスの要件と

して働く)を意識せざるを得なかったのである。エリスは、あるいは見知らぬ男の「黄なる面」に驚いたかもしれない。しかし問題は事実如何ではなく、西洋の中において自らの少数者としての「黄なる面」を意識せざるをえなかった豊太郎の意識の方である。その意識が、それまで女たちに声をかける「勇氣」を豊太郎から奪う原因の一つでなかったとは言えないからである。おそらくそのことは「大膽」さや勇氣の「萎縮」をもたらしていたはずだ。しかしこの時豊太郎は「大膽」になれたのであり、豊太郎をしてそうさせたのは繰り返すがエリスの「涙」や、成人の女ではない「少女」という条件だった。つまりエリスはそのような条件を与えられることで「弱き」豊太郎にも攻略可能な最初の「西洋の女」たりえたのである。

二、「趣味」と教育

エリスは美しい。「余に詩人の筆なければこれを寫すべくもあらず」と豊太郎に書かせたその美しさは豊太郎のみた「西洋」そのものでもある。何しろその美しさは「一顧したるのみにて、用心深き我心の底までは徹したる」とあるように、それまでの警戒心をも解いてしまうようなものだったのである。そのような美しい女が「憐憫」に値する姿を見せていたのだから、東洋の青年は最初から優位にいたのだと言える。

しかもエリスは貧しく、「訛りたる言葉」の持ち主である。

余とエリスとの交際は、この時までは余所目に見るより清白なりき。彼は父の貧きがために、充分なる教育を受けず、十五の時舞の師のつりに應じて、この耻づかしき業を教へられ、「クルズス」果てゝ後、「キクトリア」座に出でゝ、今は場中第二の地位を占めたり。(中略)彼は幼き時より物讀むことをば流石に好みしかど、手に入るは卑しき「コルポルタアジユ」と唱ふる貸本屋の小説のみなりしを、余と相識る頃より、余が借しつる書を讀みならひて、漸く趣味をも知り、言葉の訛をも正し、いくほどもなく余に寄するふみにも誤字少なくなりぬ。かゝれば余等二人の間には先づ師弟の交りを生じたるなりき。

貧しいという経済的要件が階級の差を生じさせることに関しては付言の必要もなからう。そのような環境の必然であるかのようにエリスは、読む本は低級なもので「訛」を使

い、「誤字」を使うような少女だったと説明される。

貧民窟という、エリスの住む空間もすでにそうだが、エリスの使う「訛」と「誤字」とは、話し言葉と書き言葉両方においてエリスが周辺部に生きていたことを語る。いわゆる標準語なるものが国家統合のために採択されて以来、その標準語を駆使できないものは必然的に周辺部に回されたのが近代という時代である（注4）。美しい白人少女は国家によって標準語と定められた<正しい>言葉を使えないことによって、「黄なる面」の東洋青年より階級的に劣位に位置付けられることを余儀なくされるのである。

逆にいえば、自らの「黄なる面」を意識せざるをえなかった豊太郎が以後も西洋の女と付合うことを可能にしたのもまさにこの二つの条件だったと言える。すなわち、金と教養の所有に支えられた階級の優越性— 中心部にいること— が、豊太郎の本来の（と豊太郎に意識されていたはずの）人種的（民族的）劣位を解消させているのである。端的に言えば、金と教養という条件でもって、「西洋」の女は「弱き心」の「東洋」の青年にも所有しうる対象となる。

その外見にもまして豊太郎の使う「訛」のない<正しい>言葉はエリスとその母を安心させたであろう。豊太郎が身分的には自分たちよりも「上位」に存在しうる人であることを、エリスとそのエリスの母親は豊太郎の身なりだけでなくその「言葉」からも察したはずである。

豊太郎はドイツ語だけでなくフランス語も堪能で、後にはそのドイツ語やフランス語の能力で伯爵の信頼を得、一度踏み外した成功への道を取りもどすことになる。言うならば豊太郎において「言葉」— 標準語は、愛も成功も可能とするすぐれものだったのである。フランス語とドイツ語の達者な日本青年（注5）。その存在は言葉における政治性だけでなく経済性をも教えてくれる。「先進国」の言葉はいつも高い経済性を伴うものだ。そして十九世紀末の「先進国」にはむろんフランスもドイツも入っていた。豊太郎は言葉で自らの価値をあげていたわけだが、それは一つの身分証明書の役割もしたであろう。言葉は常に、経済力と身分を表象する。

そもそも、エリスが身を売るような境遇に陥らなかったのはエリスの「おとなしき性質と剛気ある父の守護とに依りてなり」とされている以上、父が死んだ後エリスがそうした道へ行かないという保証はなく、豊太郎はいうならば父に代わってエリスを「守護」したことになる。豊太郎は「父」に代わる位置を得たのであり、エリスに対する豊太郎の優位は最初から確保されていたと言えよう。

エリスは貧しく教養のない女と造形されることで豊太郎に領略可能な「西洋」としてたち現われている。一人の西洋の女性と＜対等＞な関係を結ぶために、物語は教育(読書、訛りの修正、書き方の習得)を基盤とする「師弟の交わり」という層をまず必要としたのである(注6)。そしてこの時、＜日本＞は＜西洋＞より優位に置かれることになる。

「訛」とは、標準語による国家統合思想のもとでは劣性の要素であるほかない(同時に、土俗性の表象が必要な時は固有「文化」として崇められる)。豊太郎は標準語という「国家」の言葉をエリスに教えることによってうちなる帝国主義を行使していたとも言えよう。豊太郎は外国人なのだから、それはねじれた帝国主義と言うべきかもしれない。『舞姫』はどのように「言葉」の政治性をも垣間見せてくれるテキストである。

こうして、他者を支配する「コロニアリズムの逆転された形」(注7)とも言える欲望を、豊太郎はエリスを所有する事によって満足させることになる。そのためにエリスのまずしさと無教養さ— 豊太郎が師となることでマイナス要素を払拭しうる— は必要だった。

また、たとえば助けを求める際のエリスを見ながら豊太郎はエリスの中に「人に否とはいはせぬ媚態」(注8)を見出し、「この目の働きは知りてするにや、又自らは知らぬにや」といぶかしむ。豊太郎は、エリスの視線の意味を読み取ろうとして、純真無垢な聖女か男をだます悪女かとするようなそれまでの「女」の表象に加担してもいるのである。ついでに言えば、エリスに関して、自分のせいで豊太郎が免職になったのにエリスがそれを知ろうともしないといった批判や男の成功のために身を引く淨瑠璃的女性像を対比させての批判が出ているが(注9)、それは男の「成功」の背後で排除されてきた女性存在をついに見ない見方でしかない。後にエリスは豊太郎の心変りを知って発狂することになるのだが、愛を失っただけで「発狂」という極端の状態に陥る「女」の登場が表象するものは言うまでもなく＜愛に生きる＞女性像である。逆に豊太郎は母との別れさえも苦にせずはるばる異国へまでやってきたのだし、今度は愛した人を捨ててまで国家に尽くそうとするように、＜仕事に生きる＞男性を表象している。先の批判はそのような『舞姫』の構図を補強するものと言うべきだろう。

三、男の仕事・女の愛

免職になった豊太郎は暮らしを立てていかねばならず、大學に行くことさえもままならない。そこで豊太郎は「我學問は荒みぬ」と嘆息する。二回繰り返されるこの嘆息が本来

進むべき道からはずされてしまったことへの嘆きであることは言うまでもなく、それは密かに抱いていた「功名」心故の焦燥でもあろう。豊太郎が入った「愛」の生活はそれまで目指していた「學問」の世界を保証するものではなかったわけであるが、実際、エリスとの関係はそれが原因となって免職となることが示すように、豊太郎が目指した學問＝政治の世界と両立する事はできないものとして表象される。エリスとの愛とは「個」の生活であり、それはドイツで見つけた文学や歴史の世界（注10）と通ずるものと言っていい。そしてそういう意味では『舞姫』は本来与えられていた法（仕事・国家共同体）の世界からしばらく離れて文学（愛・個人）の世界に足を踏み入れた主人公が最終的には元の場所に戻る話とも言える。

相澤が「学識」と「才能」のある豊太郎のような人物が「いつまでか一少女の情にかまづらひて、目的なき生活をなすべき」となじるのは、それを具体的に示している。ここで相澤が豊太郎に教えているのは「学識」や「才能」と「少女の情」（愛）は両立できないということである。むしろそれは「人材を知りてのこひにあらず」と述べているように「こひ」すべてではなく、しかるべき「こひ」でない、すなわち国家や成功を指向する男の道に違反する相手との恋である時に限られるのであろう。そうである限り、愛の生活は「目的なき生活」でしかない。

つまり、ここで相澤が論じているのは男の成功という「目的」と「こひ（愛）」の区別である。相澤は愛の成就に潜む階級問題を説いているのである。テキスト末尾の（相澤への）「憎む心」とは、それを教えてくれたことを指していよう。相澤が従容しているのは、「個（愛）」を超える「男」の生き方である。先の、仕事に生きるべき男性像と愛に生きるべき女性像の提示もそのような脈絡で捕らえられなければならない。

また、豊太郎が相澤に勧められたその場でエリスとの関係を絶つことを約束するのは、豊太郎が「一少女の情」という関係より男同士のホモソサイアティーの信愛の情を優位においたということである。二人は、「国家」を支えるべき「男」社会の価値観を確認し合っていたのであり、それはのちの、漱石の『心』における価値観にもつながっていくことになるだろう。

こうして『舞姫』は男同士の結束が男と女の結束より優位におかれるべきであることを密かに主張する。むしろ相澤の勧めを断れなかった表向きの理由は「友に對して否とは對へぬが常なり」という性格のせいとされるが、後に見るように豊太郎はエリスに対しては義理を欠くことになるのだから、豊太郎の「我が弱き心」、あるいは信賴の情は、ホモ・ソ

サイアティーにおいてのみ発揮されるものであったことがわかるのである。

それにしてもエリスの発狂は豊太郎にとって実に都合のいいものだったといわねばなるまい(注11)。豊太郎がエリスに自己の選択を打ち明けなければならない場面で「数週間」もの間人事不省となつて、苦しいはずの場面からあらかじめ逃されていることからしてすでにそうだが、その間にエリスが「パラノイア」にかかったことこそが豊太郎の苦境を救い出したものだったのである。エリスを発狂させることで、作家鴎外は、豊太郎にとって苦しいはずの告白や別離の儀式をしないでいいような状況を作り、肝心な場面に立たされるのを回避させていたのである。

エリスを捨てることを決定的に可能にしたのはエリスが狂人となったからである。狂人となったエリスはもはや自己主張せず、そもそも「結婚」という社会制度の中に進入すべき最小限度の資格—いわゆる<正常>であること—さえも失っている。狂人になったとたんエリスが固有名を失って「哀れなる狂女」と記されるのはそのことを示す。

作家鴎外は『舞姫』論争で次のように述べていた。

處女を敬する心と、不治の精神病に係りし女を其母に委託し、存活の資を残して去る心とは、何故に両立すべからざるか。若太田がエリスを棄てたるは、エリスが狂する前に在りて、其處女を敬したる昔の心に負きしはこゝなりといはゞ、是れ弱生の人の境遇に驅らるゝ状を解せざる言のみ。太田は弱し。其大臣に諾したるは事実なれど、彼にして家に歸りし後に人事を省みざる病に罹ることなく、又エリスが狂を発することもあらで相語るをりもありしならば太田は或は歸東の念を斷ちしも亦知るべ可らず。彼は此念を斷ちて大臣に対して面目を失ひたらば、或いは深く慙恚して自殺せしも亦知る可らず。藏獲も亦能く命を捨つ。況や太田生をや。其かくなりゆかざりしは僥倖のみ。此意を推すときは、太田が處女を敬せし心と、其歸東の心とは、其両立すべきこと疑ふべからず。(「舞姫に就きて気取半之丞に与ふる書」、『柵草紙』第七号、明治23年4月。引用は『鴎外全集』第22卷(岩波書店、1973・8)に拠る。)

鴎外は、エリスが「狂を発する」ことがなく二人で「相語る」折りがあつたらば状況は変わったかもしれないとしている。ということは、狂人になる状況が極めて重要だつたということが作家によつても認識されていたということにほかならない。鴎外はいくらかの「存活の資を残して去」つたことを言い訳のように言っているが、そこには「狂人」とな

った原因に思いを寄せ、そのことへの対応を考える姿勢はない。大臣との約束を守らなかった場合は「自殺」もありえたとしてテキスト内の展開を「僥倖」とする鷗外という作家主体が、「国家＝主君」の図式に深く囚われているだけでなく、そこで主君には「死」をもって責任を取るべきとしながらも、＜異国＞の「女」に対する責任などはその思考の範囲外であるとしていたことは明らかである。

フーコーの指摘とおり、近代は正常と狂気を區別し、狂人とされた人々を隔離し始めた時代であった（『狂気の歴史』、田村俣訳、新潮社、1975・2）。そしてそのとき隔離された人の中には男たちや権力者にとって不都合な被支配者や女たちが多数含まれていた。

「ダルドルフの癲狂院に入れむと」されたエリスは「泣き叫びて聴か」なかったと書かれる。「後にはかの襦袢一つを身につけて、幾度か出しては見、見ては希歎す」と書かれるエリスは本当に「狂気」の人だったのだろうか。豊太郎の「病床をば離れねど、これさへ心ありてにはあらずと見」たのは男たちだが、「たゞをりへ思ひ出したるやうに『薬を、薬を』といふ」エリスを「狂気」の人とする断定が豊太郎を救ったものだったことだけは明白である。

近代初期、「女」は「国民」でさえなかったが（上野千鶴子『ナショナリズムとジェンダー』、青土社、1998・3）、ましてや「狂人」とあつては「国民」にはなれるはずもない。すでにエリスは自らの階層によって周辺化されていたが、エリスの悲惨な境遇は「個」を統制する「国家」をもみせてくれるものである。というのも、狂人の隔離はむしろ「国家」によってなされたからである。相澤や豊太郎はエリスを狂人扱いすることによって、異国においても「国家」の立場に立っていたのであり、そこには国家を超える男性の共謀がある。

四、「故郷」という呪縛

明治二十二年、豊太郎は東へ向かう。美しいがそれを「あだなる」と認識して西洋の風景に距離をおいたのと同様に、＜西洋の女＞エリスを捨てて。しかし、豊太郎が日本に帰ることになったのは言われているように出世への欲望のみゆえのことではない。大臣に随行してのロシア旅行から帰って、エリスの出迎えを受けた時の豊太郎を見よう。

「善くぞ帰り來玉ひし。帰り來玉はずば我命は絶えなんを。」

我心はこの時までも定まらず、故郷を憶ふ念と榮達を求むる心とは、時として愛情を壓せんとせしが、唯だ此一刹那、低徊踟蹰の思は去りて、余は彼を抱き、彼の頭は我肩に倚りて、彼が喜びの涙ははらへと肩の上に落ちぬ。

豊太郎に「時として愛情を壓せん」と迫ったのは、「故郷を憶ふ念と榮達を求むる心」である。つまり「榮達」を求める心のほかに「故郷を憶ふ念」も、エリスとの愛を断念させたものだったのである。さらに豊太郎は大臣の誘いを受けて次のように考える。

あなやと思ひしが、流石に相澤の言を偽なりともいひ難きに、若しこの手にしも縫らずば、本国をも失ひ、名譽を挽きかへさん道をも絶ち、身はこの廣漠たる歐洲大都の人の海に葬られんかと思ふ念、心頭を衝いて起れり。嗚呼、何等の特操なき心ぞ、「承はり侍り」と應へたるは。

大臣の誘いに乗らないと「本国をも失ひ、名譽を引きかえさん道をも絶」たれるのだと考えるのは、豊太郎の「本国」への執着を表している。豊太郎が「身はこの廣漠たる欧州大都の人の海に葬られんかと思ふ」まさにその瞬間、帰国を承諾してしまうことに注意しよう。豊太郎をしてエリスを棄てさせたのは「榮達」や「名譽」にもまして「故郷」や「本国」だったのだ。日本から離れ、「欧州大都の人の海に葬られ」る想像が呼び起こす恐怖こそが豊太郎をして「承」らせたことはもっと注目されるべきである（注12）。

当時の日本にはすでに近代的「故郷」の物語が登場し始めていた。国土への愛や故郷への愛着を強調する言説がナショナリズムの隆盛を呼び起こした時代であったのである（成田龍一『故郷という物語』、吉川弘文館、1998・7）。

そういう意味では国家(政治・男・共同体)を代表する存在としての相澤が、個人の愛を否定するものとして登場するのは、むしろ当然とも言える。国家概念があらゆる価値の上に置かれるべきものとして登場してきていたのであり（注13）、その中では「個」としての倫理は捨象されるべきものだったのである。今でも続くことだが、国家のためなら人（個）を殺すこと（戦争）さえも許されるのは、まさに国家概念がそのようなものであるからにほかならない。その意味でも『舞姫』は、フーコー的意味での〈近代〉を露出している。

『舞姫』は、西洋の女を棄てることで確立されるべき国家的（民族的）男性自我の物語

である。単に女(愛・個人)を棄てて出世に走ったというような単純な物語ではない。そこで自らが優位に立ち得た条件を許してくれた西洋の女が登場し捨てられるのは、近代化＝西洋化二十余年の後にようやく憲法や国会という近代国家としての体制を整えるにいたった近代日本が必要とした、一種の通過儀礼のようなものだったとも言えるだろう。

「舞姫」論争において「功名と愛」の二項対立のみが問題化されていたのは、当時においてまだしかるべき「国家」概念と国家優先の論理が定着してなかったことを語る。豊太郎への批判は、彼の国家知識人としての役割を見ぬけなかったか、あるいはそのようなメッセージを受け入れようとしなかったかためとみなすべきだろう。そういう意味では明治二十年代の初めは、日本が全体としてはまだ国家観念に犯されていなかった、健康な時期だったと言えるかもしれない。

豊太郎の選択が批判される一方で「明治知識人」のどうにもならない選択として受け入れられてきた期間は、近代日本が、鴎外が提示した国家意識をおくればせながら内面化してゆく過程そのものだったと言える。そして豊太郎において「本国」の存在が絶対視される時、すなわち「国家」の価値が「個」の「愛」より優位に立った時、そこに倫理が生きる余地はなかった。豊太郎は、エリスだけでなく生まれてくる子供も捨てているのである。「混血」児の存在を見えなくしている『舞姫』の構造は、やがて単一民族神話を支えることにもなるだろう。

「近代」(西洋)を攻略しようという自信を持つようになった豊太郎を一つの典範として、近代日本は男性自我の物語を語り、あるべき自己像を示しながら「国家」主体化していくことになる。それは男の「仕事」や「精神」や「国家」を、女の「愛」や「身体」や「個」よりも上におくイデオロギーを打ちだすことでもあった。『舞姫』に「近代的自我」があるとするれば、それは個人的自我に見えて、実は民族的・男性的・国家的自我としての自我でしかないが、そうした意味である限りにおいて『舞姫』は「近代的自我」の物語となるだろう。

五、「国医」鴎外

ところで、鴎外が衛生学を専門とする軍医だったことは皮肉にも『舞姫』の示す方向をも示している。

夫れ萬物の源は健康なり、国民健康ならざれば、天與の沃土も耕すに由なく、精銳の

軍隊も動かさんと欲すること難し、若し一箇人に就て言へば、肢体一たび其常を失へばザロモ、張良も其智を失ひ、ヘラクレス、噴育も其勇を失ひ、(略) 世の功を樹て業を成さんと欲するものは、先づ其身を健康にす、是れ猶ほ途を行くものの糧を裏み、戦に臨むものの丸を鑄るがごときなり、衛生新誌の此時を待て、而して出るもの、豈偶然ならんや、(「衛生新誌の眞面目」、『衛生新誌』第一号、明治22・3。引用は『鷗外全集』第29巻(岩波書店、1973・4)に拠る。)

「文豪鷗外はまさしく日本陸軍軍医学校の森林太郎の余熱にすぎないのではないか」(丸山博『森鷗外と衛生学』序、勁草書房、1984・7)とまで言われている鷗外だが、このように指摘した丸山博によると、鷗外は陸軍制度の実録である「陸軍衛生制度史」などに緒言を書いて残すような位置にいた。丸山は「日本の医学衛生学が軍部の要求に応じて戦争に勝つことを至上命令として築きあげたとさえ言える行政府が厚生省で、いわば軍部の申し子のような存在」だったとし、日本の敗戦を迎え時の厚生大臣小泉親彦が自決したということも教えてくれる。

このようなことは、むしろ森鷗外の修めた学問「衛生学」が何よりもまず「国家」の学問だったことを示すものである(注14)。「国家」が必要とした学問を修めることで身を立てていった鷗外が透徹した「国家」意識をもっていたことはむしろ当然のことと言えよう。

先の文章の冒頭において鷗外は憲法制定に喜び勇んでいる。それはたとえば「千載ノ一隅」においても見られるのだが、それらは「国家」定立に対する鷗外の関心度を示すものと言えらるう。

実際に鷗外のドイツ留学は戦争時の軍人の健康を維持させるために必要とされた衛生学を学ぶためのものであった。そして、日清・日露両戦争での日本の勝利がこの衛生学の吸収にその多くを負っていることは周知のとおりである(注15)。

『舞姫』の豊太郎は医学ではなく法学を修めるべく留学していたが、法学もまた「国家」が必要とした学問だったのは言うまでもなく、国費留学生豊太郎の「国家」意識は若き鷗外のそれと大きく変わらないものだったはずである。そういう意味でも豊太郎の選択は最初からその方向を決定づけられていたのだと言える。

文子曾て医和に問うて曰く。医は国家に及ぶ乎。和対て曰く。上医は国を医し、其次

は疾人と。子駟曰く。国病あり。故に国医ありと。夫医者は一の執技師のみ。政治学者に非ず。又経済学者に非ず。而して其能く国家に及ぶ所以のものは、亦唯衛生を司るも以てに非ずや。スタイン曰く、衛生は治國之本と。サンデル曰く、健康は萬業の基と。今日の所謂国病を除くの術も、此を外にして將た何をか求めん。

三十二才の鷗外が小池正直との共著に記したとされる（丸山、前掲書83頁から再引用）この文章には「国」の「病」をも治すべき「国医」としての自負と使命意識があふれ出ている。しかし、近代医学が一方では身体を物質化し、結果、精神と身体を二分し身体軽視へともつながる道をひらいたように（フーコー『臨床医学の誕生』、みすず書房、1969・12）、医者としての鷗外はテキストのなかの女の妊娠した「身体」を男の「精神」（国家の理想につながるべき）より軽視してしまったのではないか。「衛生」は「健康」を重視したが、それはあくまでも「国家」の兵力を保証する「健康」だったのであり、「日本」の国力となるはずのない異国の女と子供の「健康」はついに省みられることはなかったのである。

「国家」とは相反する場所にいるものと長い間みなされてきた近代「文学」が、実はその胎動期からしてすでに「国家」の代弁者でもあったことを『舞姫』は私たちに示している。削除された『舞姫』の最初の部分は「国家人」としての豊太郎の意識を語るものにほかならず、そのために『舞姫』の解釈は長い間混迷の道をたどることになったとも言えるだろうか。鷗外は「豊太郎は眞の愛を知らず」（「気取半之丞に与ふる書」）と言っていたが、その時の「眞の愛」なるものが「国家」に反しない愛であったろうことを改めて指摘しておこう。

『舞姫』で問題にされていたのでは「個」の自覚というよりもむしろ「国家」の自覚の方だった。そして『舞姫』の生命力が保たれたのはまさにそのためだったのである。つまり『舞姫』が今日まで生きつづけているのは、そこに愛と成功の狭間で悩む青春像があったからだけではない。むしろ、「個」に目覚める自我を封じこめるような強力な共同体的自我が提示されていたからだと見るべきなのである。

<西洋の女>エリスを捨てた理由が変心のせいとされるのならいざ知らず、「明治知識人」としてのどうにもならない選択だったと読まれることは危険である。そしてその危険は、『舞姫』というテキストや鷗外という作家主体を拘束して離さなかった国家イデオロギーの生まれる場所を見据えることによつてのみ解消されうるはずである。

注

1) 当時は四十才を越えるのが難しいぐらいの短命で、この洋行は二度と母に会えないことも意味するものだったことが指摘されている(宗像和重『舞姫』注釋、『文学』8の3、1997・7)。

2) 当時は近代的国造りを進めていた日本政府が国策として留学を奨励していた時期であった(注1に同じ)。「国費」留学生である豊太郎は最初から「国家」を意識せざるを得ない立場にいたはずである。

3) 千葉俊二も、豊太郎の「自己抑制」を指摘し、それを儒教的教育によるものとみなしている。ただし相沢の勧めに応じたのちの選択などを、「朋友有信」の価値観に基づくものとして肯定的に捉えられている(「エリスのえくぼ—舞姫 I」、『エリスのえくぼ』、小沢書店、1997・3)。しかし、そのような「儒教的価値観」こそが「女」や「個」を抑圧するものであったことを見ないわけにはいかない。

4) 国家と標準語の関係については柄谷行人「言葉と政治」(『批評空間』第4号、太田出版、1992・1)参照。

5) 山縣有朋の欧州巡覧の時、実際に語学力を買われて随行するようになった男性(都筑馨六)が存在したことが指摘されている(注1に同じ)。

6) 鷗外は、「公娼」について述べた文章の中で、「無教育の女子が此の賤業に落つことは明らかなり教育だにあらば拐誘にも野合にも抵抗する力、おおいなる、容易に売笑天地に墮落せむるや」(「公娼廃後の策奈何」と述べており、「教育」こそが娼婦への道を遮るものと考えていたことがわかる。

7) 高橋修『舞姫』から「ダディ」へ・「ダディ」から『舞姫』へ(『日本文学』、1999・4)

8) 松沢和弘はエリスの「媚態」を見ようとするが、肩を寄せることをただちにエリスの娼婦性と考えるのは作家による「女」のあしき表象に加擔することにほかならない(「忘却のメモワール——『舞姫』生成論的読解の試み」、『文学』8の3、1997・7)。氏はエリスの欲望や主体性を見ようとしてエリスの中に「誘惑」や「媚態」を見てとるが、女の主体性を「欲望」のみに見ようとするこそが問題なのである。本文で述べたように豊太郎がエリスに接近したのはエリスの「娼婦性」に打ち勝てなかったからではなく、「泣く」という状況に対する同情からだ。豊太郎自身が「憐憫」からだと言っているように。

なお、エリスが豊太郎に宿を提供したのは豊太郎に職がみつかった「後」だとしてエリスの好意を意図的なものとしているが、そのことを豊太郎がエリスに言ったかどうかは確認できない。豊太郎は「いふに足らぬほどの」わずかな給料を手にし、「棲家をもうつし、午餐に往く食店をかへたらんには、微なる暮しは立つべし」と考えていたのであり、エリスが提供したのはまさにその二つである。たとえ生活費を出したとしても外食よりはやすくついたはずで、結果的にエリスに益するところがあったとしてもエリスの好意を疑うことはできない。たとえエリスに身分上昇への欲望を認めるとしても。

9) たとえば、「エリスは豊太郎の立場や気持ちへの配慮をまったく欠いて、自分の将来の夢ばかりを見ている」（荒井弘『舞姫』—エリスの夢と幻滅、「鷗外」34、1984・1）など。

10) 前掲の松澤はエリスへの関心が「文学」への関心から引き起こされたものだとする。しかし、エリスと文学の関係項は松澤氏の言うごとくエリスを美化した通俗的ロマン主義とつなげるべきではなく、政治や国家に対置すべき「個」の世界の延長と見るべきである。

11) 前掲の松澤も、豊太郎がエリスを捨てたことを当然としてきた今までの見方を発狂という事態に基づいた「心情的救出」と捕らえている。

12) 当時は豊太郎のように法律を専門とし、外国事情に詳しい人材を必要としていた時代であった（槇本敦史「舞姫と言論統制」、「国語と国文学」1994・6）。豊太郎は自分が国家に必要な存在であることをよく承知していたはずであり、「本国」が重要となるのはそのためである。

13) 三好行雄は「舞姫—その前後」（「国語展望」、1971。後『鷗外と漱石—明治のエートス』（力富書房、1983・5）所収）において、豊太郎が「国家の命運にかかわる仕事に参加していた」とし、作家である鷗外ともども「明治の知識人にとって、自己と自己の帰属すべき世界とのそうした至福の関係こそが彼等の使命感の前提であった」として肯定的にとらえている。このような論もまた、国家への使命感を当然視することに寄与していたはずである。

14) 第七章で述べたように、「衛生」観念を支えた衛生学は帝国主義のもうひとつの顔でもあった。

15) 竹盛天雄・小堀桂一郎他『森鷗外・シンポジウム日本文学13』（学生社、1977・2）ほか。